

これからは、環境にやさしい農業と地産地消が大切！

1 食料・農業・農村基本法の改正

- 農業政策の憲法である「食料・農業・農村基本法」は、平成 11 年に制定（担い手の育成・確保、食料の安定供給、農村の振興など）
- 令和 6 年 6 月に改正。新たに、次の 2 つが政策の柱に
 - ・ 「食料安全保障の確保」（→ 食料不足基調時の対応）
 - ・ 「環境と調和のとれた食料システムの確立」（→ みどりの食料システム戦略、環境にやさしい農業と地産地消）
- 新たな食料・農業・農村基本計画の策定（令和 7 年 4 月閣議決定）

2 「食料安全保障の確保」～ 最近の米事情 ～

- 米は、6月末頃が通常端境期
 - ・ 昨年6月末の民間在庫は153万トン
(近年は、180万トン～200万トンで推移)
 - ・ 地球温暖化の影響により高温障害が発生、精米歩留まりが悪いなどが要因
- 昨年夏、南海トラフ地震警報、大型台風の影響で、買い込み需要が発生
 - ・ 来年の米の調達を心配しての集荷競争の激化により、取引価格が高騰
令和5年産 令和6年産
15,000円前後／60kg → 約25,000円／60kg)
(店頭の精米価格)
2,000円台／5kg → 4,000円台／5kg
- 政府備蓄米の販売を開始
 - ・ 6月末で100万トン水準を保有(通常は5年間保管し飼料用等へ)
- 令和7年産の生産、価格の動向を注視
 - ・ 全国では、令和6年産に比べて約10万ヘクタール増
(60万トン程度増)
 - ・ 米の生産に必要な費用(肥料、機械等の物財費、人件費など)
全国平均 16,000円程度／60kg
農業経営の継続、消費者の値ごろ感 → 合理的な取引価格水準
(茶碗一杯のごはん：約50円、国産小麦の食パン2枚：約150円)
- MA米77万トン
(主に加工用等に販売。アメリカ産枠を増加)

3 「環境と調和のとれた食料システムの確立」

～ 環境にやさしい農業と地産地消が大切 ～

- 地球温暖化への対応、日本農業の持続性
 - ・ 平均気温の上昇、集中豪雨、大型台風の襲来で、農作物の生産に課題
 - ・ 穀物（小麦、大豆、とうもろこし）の大宗は輸入
 - ・ 化学肥料・農薬の原料も海外からの輸入
 - ・ 海外は、環境負荷低減、オーガニックなどに関心が高い
- 「みどりの食料システム戦略」を策定（令和3年）
 - ・ 2050年を目標に、
化学農薬の使用量を50%低減、化学肥料の使用量を30%低減
有機農業の面積を100万haに拡大 など
 - ・ 鹿児島県内でも、環境にやさしい農業が徐々に拡大
お茶をはじめ、野菜などの有機栽培への転換
化学肥料・農薬の使用量を低減する取組の開始
（ペレット堆肥の利用。IPM農法のオクラやピーマンなど）
オーガニックビレッジ宣言
（湧水町、姶良市、南さつま市、南種子町、徳之島町）
- バランスの良い食事、地産地消の普及
 - ・ 身体は食べ物でできている → バランスの良い食事
米を中心とした日本型食生活の実践
（一人当たりの米の年間消費量 昭和37年118kg → 令和6年53kg）
 - ・ 食、農への関心を高める（家庭でも、学校・会社でも、飲食店でも）
今日のメニューの食材は、何だろう？
食材は、どこで作られているんだろう？ どんな栽培方法なんだろう？
 - ・ 鹿児島県産を意識して、地域農業へ貢献
かごしまブランドのPR・購入、オーガニック・地産地消等ツアールート
循環型の社会の確立、農業者が安心して経営できる環境へ

4 次代に農地・農業を引き継いでいくための地域計画の推進

農地の利用状況、不在地主など実態の把握 → 担い手への集積
圃場、水路等の整備、鳥獣被害など課題の洗い出し → 営農しやすい環境へ
営農実態（年齢構成、規模）の把握 → 生産体制の確立

（了）